

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の  
平成29年度業務の実績に関する評価結果の反映状況について

評価項目 (※1)	平成29年度業務に係る 評価結果における指摘事項	平成30年度及び令和元年度の 業務運営への反映状況
<p>研究の推進及び成果の活用</p>	<p>○外部資金による研究</p> <p>外部資金による研究については、国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組み、実施総額は前年度を上回ったが、研究課題数が目標値の9割以下(89.2%)のため「B」評価(※2)とする。</p> <p>なお、実施総額が平成28年度は1,078,271千円、平成29年度は1,119,696千円であり、前年度から41,425千円増加しているものの、研究課題数が平成28年度361件、平成29年度348件と減少しており、平成29年度は目標値の390件に達していないため、様々なニーズに応える観点から、今後更に積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>【平成30年度】</p> <p>○外部資金による研究について、以下の取組を行った。</p> <p>1 公募型研究を推進するとともに、研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、道総研が有する研究シーズの積極的なPRや、情報交流を通じて、新たな共同研究や受託研究の獲得に取り組んだ。その結果、研究課題数が目標値の9割(91.1%)を上回った。</p> <p>【令和元年度】</p> <p>○外部資金による研究について、以下の取組を行う。</p> <p>1 道が主体となって実施する事業に関わる道受託研究や、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機関や企業等からの依頼による受託研究を積極的に実施する。</p> <p>2 公募型研究の応募・採択及び共同研究等の課題数の増加を目指して、道内外の研究機関や企業、市町村等へ研究分野別シーズの発信などを行い、外部資金による研究をより一層推進する。</p>

評価項目 (※1)	平成 29 年度業務に係る 評価結果における指摘事項	平成 30 年度及び令和元年度の 業務運営への反映状況
その他業務運営	<p>○法令の遵守</p> <p>交通事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や不正行為の防止について研修や通知を行い、意識の徹底を図っているものの、職員が自家用車を運転中に速度違反で検挙された事案が2件発生したため、「B」評価(※2)とする。</p> <p>なお、職員の法令遵守については、研修などを通じ、今後とも指導等を徹底していく必要がある。</p>	<p>【平成 30 年度】</p> <p>○法令の遵守について、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「行動のルールとモラル」、「競争的資金等不正防止計画」、「内部監査計画」に基づき、法令遵守や服務規律の確保、公的研究費の不正防止に取り組んだ。</li> <li>2 不祥事の再発防止に向けた職員に対する意識啓発などに取り組んだ。</li> <li>3 地方独立行政法人法の改正に伴い、業務方法書の一部を改正するとともに、内部統制体制の総点検に着手した。</li> </ol> <p>【令和元年度】</p> <p>○法令の遵守について、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 研修や会議等の場を活用し、役職員に対して法令遵守の徹底を図る。</li> <li>2 研究活動における不正行為の防止を図るとともに、公的研究費の適正な管理、執行を図るため、「内部監査計画」に基づき監査を計画的に実施する。</li> <li>3 地方独立行政法人法改正の趣旨を踏まえ、内部統制体制総点検を実施し、リスク管理の向上に努める。</li> <li>4 管理職員のコンプライアンス意識を徹底するための取組を進めるとともに、ハラスメントの未然防止等に向けた取組を進める。</li> </ol>

(※1)「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成 29 年度業務の実績に関する評価結果」  
(平成 30 年 8 月公表)による評価項目

(※2)B 評価：十分に実施していない(取り組んではいるが所期の成果等を得られなかったとき)